

荒天時の対応

1 基本方針

荒天により危険と判断される場合は、身を守ることを最優先し、登下校等については、以下のとおりとする。

【対応を要する場合】避難指示、大雨・洪水・暴風警報、特別警報等の発令時、
台風の接近等

2 対応の流れ

生徒が住む地域に、避難指示が発令された場合

(1) 登校時刻に、

- ①避難指示が発令されている場合は、自宅や安全な避難場所等に待機し、指示解除後に安全に気を付けて登校する。
- ②指示が解除されない場合、及び解除された場合でも保護者が危険と判断する場合は、「自宅待機」とする。

※いずれの場合も、「自宅待機」とする場合は、その旨を学校へ連絡する。
なお、「遅刻」や「欠席」等の扱いにしない。

(2) 下校時刻に、

- ①避難指示が発令されている間は、原則として、生徒は学校に待機させ、指示解除後に下校させる。なお、保護者の迎え等があり、安全が確認された場合は下校させる。

生徒が住む地域に、大雨・洪水・暴風等の警報や特別警報が発令された場合

○学校から「自宅待機」「臨時休校」等の連絡がない場合は、安全に気をつけて登校する。(台風によるものでない場合は、原則、通常登校)
ただし、保護者が危険と判断し、やむを得ず「自宅待機」とする場合は、その旨を学校へ連絡する。

※「避難指示や警報等」の発令については、地域の防災無線やテレビ、ラジオ、インターネット等で確認するよう、年度当初に保護者に知らせておく。